

事業主の  
みなさまへ

# ～働くひとの健康を守るために～ 労働者数 50 人未満の事業場にも義務化へ



日医君(福岡県バージョン)

## 産業保健とは

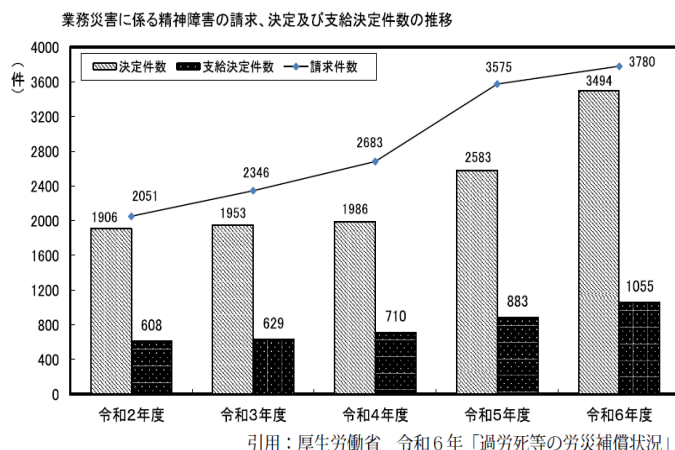
心身の健康を促進するような安全で健康的な作業環境の実現及び維持のための活動のことです。事業場は抱える労働者の人数に関わらず、労働者が安心して働くことができるように産業保健事業に取り組む必要があります。

## ストレスチェックの義務化に向けて



業務災害に係る精神障害の認定件数は令和6年度、過去最多件数となりました。このような中、令和7年5月14日に公布された労働安全衛生法改正によって、労働者数 50 人未満の小規模事業場においてもストレスチェックの実施が**義務化**となります。

また、治療をしながら働き続けるための両立支援や、職場でのストレスや不調を見逃さない体制づくりが今後、必要とされます。何から始めるべきかわからない、ストレスチェック義務化にむけた体制づくりをしたいと考えている事業主のみなさん、**地域産業保健センター(裏面参照)**や**産業医の先生**にご相談ください。



## 産業医の職務(労働安全衛生規則第 14 条第1項)

- ①健康診断・その結果に基づく措置
- ②長時間労働者に対する面接指導・その結果に基づく措置
- ③ストレスチェック、高ストレス者への面接指導・その結果に基づく措置
- ④作業環境の維持管理
- ⑤作業管理
- ⑥上記以外の労働者の健康管理
- ⑦健康教育、健康相談、労働者の健康の保持増進のための措置
- ⑧衛生教育
- ⑨労働者の健康障害の原因の調査、再発防止のための措置



福岡労働局・福岡県・福岡県医師会・福岡県産業医学協議会

令和8年1月

# 傷害保険で“もしも”に備えてください！



通勤中の事故  
事業所への通勤途中に車にはねられた

事業所での事故  
職場巡視中に転倒した場合

嘱託産業医の職務遂行中の事故は  
労災適用外です！

産業医傷害保険は医師の先生方の万が一の場合に備える補償制度です。嘱託産業医の方々が職務遂行中に受けた災害については**労災の適用外**となっていますので、各事業所で補償上の手当てをしていただくことになります。

未加入の事業所におかれましては、ご加入いただきますようお願いいたします。

※詳細についてはQRコードからご確認ください。



傷害保険について



## 相談窓口について

事業主に対する**専門的相談**や**訪問支援**、**両立支援**、**メンタルヘルス対策**は  
福岡産業保健総合支援センターへご相談ください。

詳細についてはQRコードからご確認ください。

労働者 50 人未満の事業者に対する**面接指導**や**健診結果への意見聴取**は  
地域産業保健センターへご相談ください。



福岡産業保健総合支援センターについて

## 福岡産業保健総合支援センター 地域窓口(地域産業保健センター)一覧

窓口	担当地区	電話番号
福岡地域産業保健センター(福岡市医師会内)	福岡市、糸島市、宗像市、福津市	092-852-1521
筑紫中央地域産業保健センター(筑紫医師会内)	古賀市、糟屋郡、春日市、大野城市、筑紫野市、 那珂川市	092-923-1388
北九州西地域産業保健センター(八幡医師会内)	北九州市八幡東区、八幡西区、戸畑区、若松区、 中間市、遠賀郡	093-681-6222
小倉地域産業保健センター(小倉医師会内)	北九州市小倉北区、小倉南区	093-513-1212
門司地域産業保健センター(門司区医師会内)	北九州市門司区	093-371-2115
京築地域産業保健センター(京都医師会内)	行橋市、豊前市、京都郡、築上郡	0930-22-0885
久留米地域産業保健センター(久留米医師会内)	久留米市、大川市、三潞郡、小郡市、三井郡、 朝倉市、朝倉郡、うきは市	080-9029-3228
有明地域産業保健センター(大牟田医師会内)	大牟田市、柳川市、みやま市	0944-53-2673
八女筑後地域産業保健センター(八女筑後医師会内)	八女市、筑後市、八女郡	0943-22-4377
飯塚地域産業保健センター(飯塚医師会内)	飯塚市、嘉麻市、嘉穂郡	0948-24-4707
直方鞍手地域産業保健センター(直方鞍手医師会内)	直方市、宮若市、鞍手郡	0949-29-7273
田川地域産業保健センター(田川医師会内)	田川市、田川郡	0947-46-3511

福岡労働局・福岡県・福岡県医師会・福岡県産業医学協議会

令和8年1月